

# かいりゅうば



令和3年5月  
国土交通省

東北地方整備局  
仙台河川国道事務所  
仙台海岸出張所



岩沼市阿武隈一丁目2-16  
TEL 0223-25-5431

## 安全利用点検を実施しました

4月19日(月)、山元海岸と岩沼海岸の安全利用点検を行い、2月と3月に発生した地震後の状況の様子や、今後対策が必要になる可能性のある箇所などを参加者全員で確認しました。

点検の結果、危険箇所などは確認されませんでした。

また、今回は、災害時における緊急巡視の時間短縮の方法を検討するため、自転車での点検を試験的に実施しました。

災害時における緊急巡視は迅速さが重要となりますが、点検当日のように風の強い日(最大風速15m/s)では、風向きによっては試算どおりには進まなかったり、風にあおられて危険な場合もあったりするなど、実際に体験してわかった事が多くありました。

これらの知見を今後の巡視業務に反映させ、安全に利用できる海岸の管理に努めて参ります。

▲自転車による点検(山元海岸)



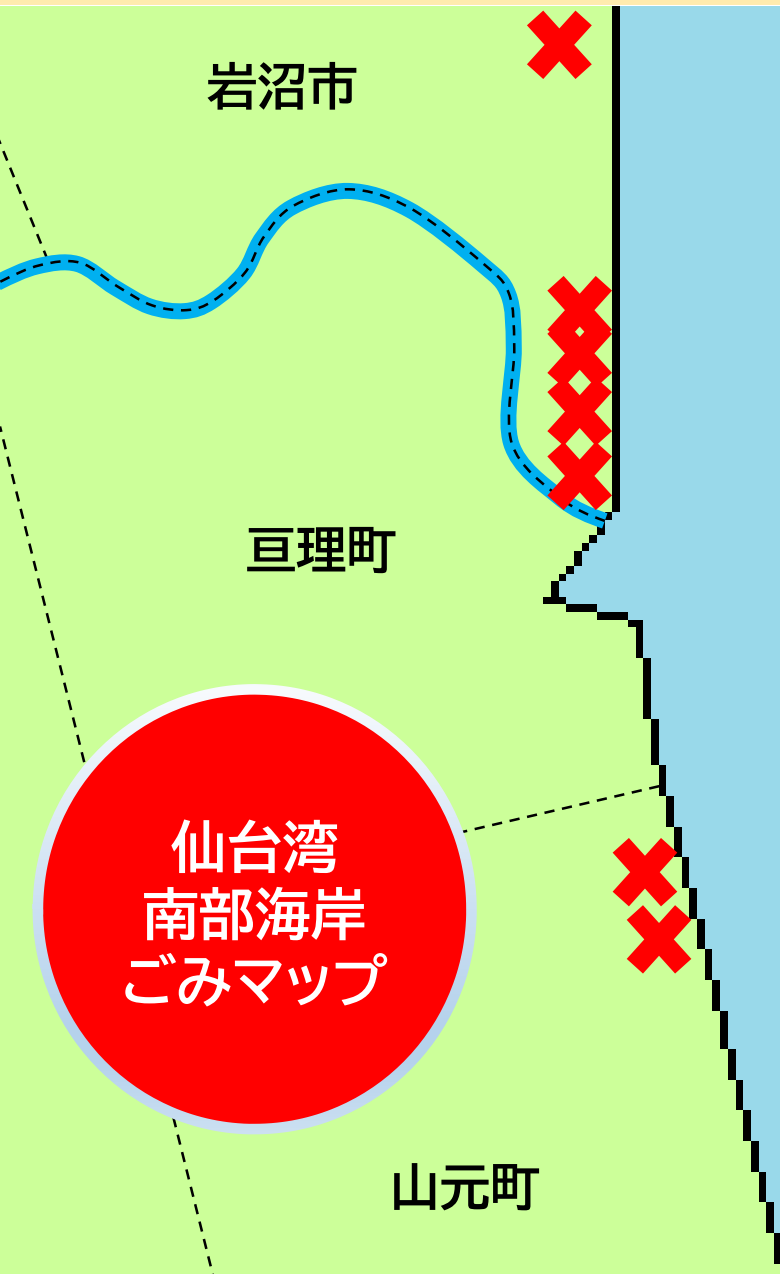
## 津波避難看板が設置されました

山元町役場で津波避難看板を2カ所に設置しました。

海岸に立ち入る際は十分に注意し、地震が発生したら、ただちに避難しましょう!



# 不法投棄は犯罪です



## 不法投棄物の例



海岸法では、海岸を汚損する行為として

**不法投棄を禁止**しています。

違反した場合、懲役刑又は罰金刑を科されることがあります。